



平成 23 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社 エン チ ョ ー
 代 表 者 代表取締役社長 遠 藤 健 夫
 (J A S D A Q コード番号 8 2 0 8)
 問 合 せ 先 取締役経営企画室長 長谷川 英一
 (T E L 0 5 4 5 - 5 7 - 0 8 5 0)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 23 年 5 月 23 日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更を行うことについて、平成 23 年 6 月 21 日開催予定の第 50 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の目的

当社グループの事業内容の多様化に対応するため現行定款第 2 条について事業目的の追加および変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 建築用資材、庭園用資材、園芸用品、花卉、植物類の販売 2. 塗料、接着剤の販売 3. 電動工具、大工道具、工具、建築金物の販売 4. インテリア用品、家具、住宅用設備機器、ガス水道用部品の販売 5. 日用雑貨、防災用品、食料品、カメラ、時計、貴金属、装身具、文具、玩具、手芸用品、衣料品、煙草、書籍の販売 6. 自動車用品の販売 7. 電気器具、照明器具、音響機器の販売 8. 自転車、スポーツ用品、レジャー用品、ペット用品の販売 9. 医薬品、医薬部外品、医療品、化粧品の販売 10. 介護用品、ミシン、什器備品、寝具、ペット、<u>清涼飲料、嗜好飲料、酒類</u>の販売 11. 農業用機械器具、農業用物品、事務用機械器具、事務用物品の販売 12. 燃料の販売 13. 写真現像、焼付および写真用品の販売</p>	<p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～4. (現行どおり) 5. 日用雑貨、防災用品、食料品、<u>米穀</u>、カメラ、時計、貴金属、装身具、文具、玩具、手芸用品、衣料品、煙草、書籍の販売 6.～9. (現行どおり) 10. 介護用品、ミシン、什器備品、寝具、ペット、<u>酒類、飲料水</u>の販売および<u>飲料水</u>の<u>販売の斡旋</u> 11.～13. (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>14.テレホンカードの販売</p> <p>15.コピー利用サービス業</p> <p>16.レストラン、喫茶店、飲食店、スポーツ施設、遊戯場、娯楽施設、宿泊施設、駐車場、洗車場の経営</p> <p>17.旅行斡旋業</p> <p>18.企業経営に関するコンサルティング</p> <p>19.不動産の売買および賃貸借ならびに倉庫業</p> <p>20.製材および土木建築の請負ならびに設計・監理</p> <p>21.商品の取り付け施工、住宅の増改築および住宅のリフォーム請負</p> <p>22.古物の売買 (新設)</p> <p>23.物品の賃貸業</p> <p>24.自動車、自動二輪車および原動機付自転車の販売、賃貸、修理ならびに整備</p> <p>25.指定自動車整備業</p> <p>26.損害保険代理業</p> <p>27.生命保険の募集に関する業務</p> <p>28.電子計算機による計算受託業務</p> <p>29.電子計算機のソフトウェアの開発、研究、販売</p> <p>30.労働者派遣業</p> <p>31.通信機械器具の販売、賃貸、修理および電話加入手続きの代行業務</p> <p>32.ビルメンテナンス業、ビルクリーニング業、総合警備保障業務ならびに一般廃棄物および産業廃棄物の収集・運搬、処理業</p> <p>33.通信販売業</p> <p>34.一般貨物自動車運送業</p> <p>35.前各号に附帯する輸出入業務</p> <p>36.前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>14.テレホンカード、収入印紙、郵便切手類、宝くじ、スポーツ振興くじ、各種催事チケットの販売</p> <p>15. (現行どおり)</p> <p>16.レストラン、喫茶店、飲食店、スポーツ施設、遊戯場、娯楽施設、宿泊施設、駐車場、洗車場、<u>文化教室</u>の経営</p> <p>17.旅行業</p> <p>18. (現行どおり)</p> <p>19.不動産の売買、賃貸借、<u>管理</u>および<u>仲介</u>ならびに倉庫業</p> <p>20.～22. (現行どおり)</p> <p><u>23. インターネットを利用した通信販売業務</u></p> <p><u>24.～37.</u> (現行どおり)</p>

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 21 日 (火曜日)
定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 21 日 (火曜日)

以 上